

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372300901		
法人名	社会福祉法人樹の里		
事業所名	グループホーム樹の里		
所在地	愛知県瀬戸市紺屋田長93番106		
自己評価作成日	令和 元年12月20日	評価結果市町村受理日	令和 2年 3月 9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2372300901-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	令和 2年 1月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑に囲まれた日当たりのよい環境にあり、複合施設の利点を生かし行事やレクを合同で行い楽しんで頂いております。ホーム内のリビングには季節感の感じられる設えを整え、ホーム裏の畑で季節の野菜を育て収穫や味覚を楽しんで頂いております。又、入居者様の喜ばれる外出にも力を入れ、近場で身体や精神に負担なく楽しんで頂ける場所を選び、事前に安全性や場所の確認を行い計画実施しています。瀬戸市の地場産業である瀬戸物のイベントにも参加しご自分で作成されたコップを日々使用する事や、多彩な水分補給のメニューにより楽しんで水分を取って頂いております。施設内の研修や事例発表にも積極的に参加し職員の知識や意欲の向上を図っております。人事考課制度により職員の思いや目標等の抽出を図りストレスの軽減に努めており、正規職員退職者はほとんどいません。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームを含む複数の介護事業所の入る法人の大きな建物は、眺めの良い高台にある。建屋内に広い交流エリアを設け、複数の事業所の利用者、職員の交流のほか、利用者家族の家族会の交流に活用されている。法人の催す講習やイベントに地域の住民も参加し、利用者、家族、職員の交流の輪を広げ、地域に根差した開かれた運営に取り組んでいる。
法人の講習やイベントは、町内会の回覧や地域の老人会の協力を得て地域住人に広く案内を行い、地域の参加を得ており、デイサービス、高齢者専用住宅、特別養護老人ホーム、そしてグループホームの存在は、既に地域の知るところである。地域の利用希望者は法人に相談のうえ、本人に合う事業所を選択し、事業所は利用者が地域の中で安心して穏やかに暮らせるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年年度変わりにホームの目標や事業計画を検討作成し、半期に一度振り返りを行い後半に向けて目標達成を実践できるよう取り組んでいます。会議の際社是・経営理念を唱和し共有に努めております。	法人の理念を会議の席上で唱和している。理念を毎年ホームの目標に落とし込み具体的に実践に反映するよう努めている。目標の進捗の振り返りを半年ごとに行い、確実に実践するよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する幼稚園と頻りに交流会を行っており入居者の楽しみの一つとなっております。瀬戸市主催のイベントに参加し、地域の交流センターに出掛け地域の方々やセンターの職員方と交流を図っております。	法人内に交流スペースを設け、回覧版や地域の老人会を通じて、講習や法人イベントを地域に案内し、参加を得て交流している。定期的に幼稚園児や小・中学生の訪問を受け、利用者の楽しみの交流としている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年瀬戸市内の中学校から職場体験として実習を受け入れ、認知症高齢者の理解やケアについて知識を深めてもらっています。地域の方から電話や見学の際相談にのり介護の不安へのアドバイスを行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	年6回定期的に会議を行い、ご家族様、地域の方々(敬老会、民生委員)、行政(市役所高齢者福祉課、地域包括支援センター)の参加により入居状況や活動内容(身体拘束委員会、月行事)を報告しております。	年6回の開催があり、家族や地域、行政の参加を得ている。運営報告はプロジェクターを使って写真を増やし、分かりやすく報告している。利用者との行事参加の機会も設け、会議参加者は積極的に意見を表している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の委員として、又様々な運営面での報告連絡相談等で関係作りを行っております。認定更新代行時には状況を具体的に伝え連携を図っております。	管理者は手続き、報告、相談に行政を訪問している。行政は運営推進会議に出席して意見を交わし、年1回行政の介護支援専門員の訪問を受け、利用者の様子を確認し、ホームに協力する関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、2か月に1回委員会を開催し身体拘束に繋がる不適切ケアへの取り組みの一環としてパーソンセンタードケアの項目を検討しケアに生かせるよう努めています。活動報告は運営推進会議にて報告しております。	法人内に拘束廃止の委員会を設け、2ヶ月ごとに委員会を開催している。委員会の内容を職員に周知し、拘束に関わる研修を開催している。ホームの玄関を開放し、職員は拘束をしない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束と絡めて研修を行い、高齢者虐待防止関連法を繰り返し学ぶ事で理解を深めています。虐待に繋がるであろう不適切ケアについて毎月GH会議で話し合い検討し、委員会で報告し防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様の中に「成年後見人」制度を活用されている方がみえる為繰り返し研修を行う事で理解を深めております。「日常生活自立支援事業」についても資料にて伝達研修を行っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は個室で静かな環境の中説明マニュアルを用いて十分な時間を使い行います。料金等やリスク、退居等の対応については特に詳しく説明し理解納得して頂ける様努めます。又質問し易い雰囲気を整え後日不明な点は回答しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様面会時、電話連絡時、運営推進会議や施設行事への参加の際意見や要望を伺っております。職員は日常会話の中から意向や希望を抽出しGH会議にて検討後運営やケアに反映させております。	家族の訪問時や電話を使用し、利用者の様子を伝え意見を確認している。法人全体の家族会を設け、意見交換の機会としている。利用者の『居間のテレビを追加して欲しい』は、家族会の贈呈の協力を得て実現した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回人事考課を行い、個別面接を行い職員一人一人の思いや要望を聞き前向きにとらえ対処しております。常にチームワークを大切にし意見や情報の交換を行い働きやすい環境を整える様努めております。	毎月職員会議を開催し、意見を表す機会を設けている。管理者は、年2回の個人面談の機会に職員個別に意見を確認し、実践の反映に努めている。長期就労の職員が多く、気兼ねなく意見の言える関係である。	職員の定着率は高く、職場環境、職員同士の関係は良好である。気兼ねのない職員の関係が、馴れ合いにならないよう、振り返りの機会を設けるよう望みたい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度初めには、前年度における業務改善の提案、資格取得者、勤続表彰等の表彰制度を設けています。年2回の人事考課にて給与条件や環境の整備を行いやり甲斐の持てる職場作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設として人材確保や公平な評価を行う事により人材の活性化を図ることを目的としてキャリアパスの構築を行っております。集合型や専門職向けに様々な研修を計画的に行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連施設との連携を図り、研修や学習会を行う事で意見や経験を交換しケアに生かしています。また共に学ぶことで、親睦を深めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時や見学、事前面接の際ご本人と直接お会いして生活歴や思い等を伺いご家族様からADL等の状況を補足してもらい、不安に思ってみえることに対応できるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の電話相談や入居申し込み時にご家族の困ってみえる事や不安等を詳しく伺い、入居後は電話で様子の報告や面会時希望されればケース記録も開示しコピーを渡します。面会時職員から状況報告を行い安心感や信頼感に繋がります。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談や入居申し込み時、ご本人やご家族の思いや状況を伺い、適切な対応が出来る様提案します。複合施設の利点を生かし必要なサービスと連携を図りつつ助言等を行います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の個性や得意な事、ADLを把握し家事やレクリエーション、園芸等で役割をもって頂き、達成感や意欲向上に繋げております。常に感謝の言葉を伝え職員と共に行う事で安心感や楽しさを感じて頂いております。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出外泊等ご家族の意向に柔軟に対応しご家族と共に過ごして頂ける時間を大切にしています。季節行事を入居者様と過ごして頂ける様案内し楽しい時間を過ごして頂けるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時折昔のご近所様や職場の同僚等の面会により関係性の継続を図っております。昔の思い出やよく出かけた場所等を聞きその場所へ外出することで気分転換や良い刺激を得て頂いております。	利用者の地域の友人、知人、元職場の仲間の訪問を受けている。法人内の他事業所の知人利用者との交流もある。家族の協力を得て、利用者の馴染みの美容室の利用が継続している。	利用者の馴染みの場所、人、得意としてきた趣味や嗜好を探り、利用者が自ら望んで、交流を再開する機会を設けるよう期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個性や得意な事等を把握し、気の合う方との交流で共同生活を楽しんで頂ける様席の配慮やレクの声掛け等交流の仲介に努めております。レクや家事等得意な方に助けて頂くことで助け合いの関係性を築いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も面会に訪れています。施設行事等でご家族を含め交流を継続しています。また、他部署と連携を図り情報交換や対応のフォローを行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が中心となり日々の関わりや会話の中から思いや希望などの把握に努めております。検討が必要な場合はGH会議で話し合い、ご家族に相談しつつ対応できるよう努めております。	職員は、利用者の思いや意向を把握した場合、ホーム設置の「ケア記録」、「連絡ノート」に記録している。それらを、申し送り時に報告することで、職員全体の共有ができています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からの情報収集と共にご本人様との日々の会話の中からもこれまでの生活状況を把握しご本人の拘りを大切に、慣れ親しんだ暮らし方に近づく様努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録を電子データ化し、情報の共有を図っています。各職員が就業前に記録や連絡事項を確認し、口頭でも申し送りをします。必要時GH会議にてカンファレンスを行いケアの検討を行います。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の日々の状況や要望の把握に努め職員をはじめご家族様や医師、マッサージ師等と連携、意見集約を行いサービス担当者会議で検討し最善のケアプランを作成しています。	家族参加で『サービス担当者会議』を開催し、直接利用者や家族の意見を確認の上、必要に応じて協力医、マッサージ師の意見を確認している。介護計画は、3ヶ月おきに利用者の思いを反映させて見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録を電子データ化し、常に情報共有しています。また、特記事項は連絡ノートで申し送りを行って入居者様の変化に対応しております。ケアプランは定期的にモニタリングを行い実施状況や結果をケアプラン作成に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の日々の変化を把握し、ご家族様の要望を伺いながら柔軟なケアやサポートが出来る様複合施設としての利点を最大限に生かしたサービスに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方に多種多様なボランティアに参加頂いています、地域で行われる地場産業の講座等にも楽しんで参加されています。民生委員や老人会の方に運営推進委員として参加していただいております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望を大切に、必要時かかりつけ医や他医療機関を受診して頂いております。希望により月2回の内科往診、月1回の眼科、必要時歯科往診を依頼しており、各医療機関と情報交換し、連携を図っております。	かかりつけ医は利用者、家族の希望医として、ホームの医療体制は整っており、殆どの利用者はホーム協力医を選択している。看護師がホームに常駐しており、家族は安心して利用者を託している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の看護師に入居者の健康維持の為に介護職員が日々の体調変化や状況を常に報告相談指示を受けております。看護師とかかりつけ医の24時間オンコールの体制を整えております。年1回健康診断も医師の指示にて行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必要に応じ医療機関と情報交換を行い入院状況をご家族や医療機関から伺い、安心して退院後の生活が出来る様対応しております。また、定期的にお見舞いに伺い信頼関係の維持に努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重症化対応指針に同意を頂き終末期の在り方の希望を伺っております。実際に重症化された場合は再度意思確認を行い延命希望や法人内の他事業所へ入居等適切な方向性をご家族と共に考え対応しております。	家族からの希望を優先し、終末期の対応は原則、法人の特別養護老人ホームの受け入れとしている。ホームは、家族の希望に応じて利用者、家族と話し合い、次の棲家への移行に、親身に相談に乗り支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルに基づき定期的に研修を受け、確かな対応が常に出来る様努めています。疾患別の緊急対応は必要時勉強会を行いいつでも対応できるようにしております。施設内にAEDが設置してあり取り扱い方法の講習を受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震に対する避難訓練を夜間や入浴時の想定を含め年4回行っております。法人として地域の避難場所として指定されており食料等の備蓄を整備し、大災害時の地域へ協力体制を整えております。	法人全体の災害訓練を年4回計画している。昼・夜を想定し、1回は消防署の立会いを受けている。避難、消火、通報訓練を行い、前回の消防署立会い時は、はしご車、救急車を使い、AED講習を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束委員会において不適切な声掛けや対応について振り返り、マニュアルを作成しています。職員同士で注意し合い適切な声掛けに心がけています。定期的に倫理法令やプライバシー、虐待等の研修を行い常に注意喚起しております。	利用者に丁寧かつ気さくに接し、時には地域の方言を使い、良い意味で娘、息子の関係を築いている。トイレは他の視線を考え、ドアの内側に更にカーテンを設けている。異性の苦手な利用者は、同性介助としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の思いや希望を会話の中から読みとっています。日常生活の中で選択の必要な時は、ご自分で決めやすいよう声掛けに工夫し本人本位を大切にしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活リズムの中で入居者一人一人のペースに合わせた声掛けを行い、体調に配慮しつつ無理なく家事やレク等を行って頂ける様に提供しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服は出来るだけご自分で選んで頂いています。秋の行事の中でメイクアップを希望者に楽しんでもらっています。入浴後はご自分の化粧クリームを塗って頂き、毎日のハンカチ交換や耳掃除爪切りを定期的に行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お好きな食べ物や季節感のある献立等、ホーム裏の畑から収穫して頂いた野菜を使用し献立に取り入れています。管理栄養士に協力を得て栄養を考えています。定期的に夕食バイキングやセレクトおやつを行い楽しんで頂いております。	朝・夕食は、利用者と食材の買出しに出かけ、時には買い物時の利用者の希望でメニューを決めている。昼食は、法人厨房の手作りの料理を提供している。利用者は包丁を握り、出来ることを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の体調や状態に合わせ食事量や食事の形態を調節しています。基本全量摂取して頂く様配慮しています。水分は食事やおやつ以外にお好きな物を伺い10時と19時に飲んで頂いております。又起床時や入浴後にも提供しております		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や毎食事後声掛けにて口腔ケアを行って頂いており、必要な方には介助しております。口腔内や義歯の異常を早期に把握しご家族に相談の上往診歯科を依頼しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、その人に合った介助を行っております。自立に向け個別に対応しております。ご家族と相談しつつ自尊心を考慮し清潔が保たれる様対応に努めています。	排泄記録を参考に、利用者の変化を把握して適切な声掛け・誘導を行い、失敗なく快適な排泄となるよう努めている。軟便や便秘は、必要に応じ医師や看護師と相談し、改善するよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日朝夕の2回の体操を実施し活動アップを図っております。朝の献立に乳製品や繊維質の食物を材料に使用する等工夫しております。個別に怒責や腹圧の介助を行い排泄を促しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本一日おきに入浴支援しています。体調に配慮し好みに合わせ時間や温度の調節をしております。浴槽に手すりや滑り止めを用い安心安全に出入りできるよう工夫しています。しょうぶ湯やゆず湯、また大浴場を楽しんで頂いております。	2日おきの入浴を支援している。利用者希望の入浴の順序、湯の温度、長湯等に柔軟に対応している。季節の柚子湯、菖蒲湯は隣接のデイサービスの入浴場を借り、温泉気分を演出して利用者の喜びとしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間個別にレクを提供し、昼夜逆転の無い様に夜間良眠に繋がる様努めております。寝具は週1回シーツ交換を行い布団は乾燥機を用い定期的にパジャマを洗濯し心地良い環境での睡眠の確保に努めております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬や外用薬の説明は職員が閲覧できるようファイルしてあり、変更や注意事項は連絡帳に記載し確実に周知できるようにしております。服薬時も確実に飲み込みを確認出来る様個別に対応しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人やご家族から生活歴を伺い得意な事、楽しめる事を見出し達成感が味わえるよう努めております。担当者により個別的なレクの工夫や外出を計画し実施しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望を個別に伺い体調に配慮しつつ出かけております。(朝の散歩、買い物、喫茶等)、ご家族との外出や外食も不安なく出かけられるよう相談しつつ準備しております。年2回体に負担のかからない距離で楽しんで頂ける遠足を計画実施し楽しんで頂いております。	年2回の遠足は、名所や行楽地に出かけている。いちご・しいたけ狩り、大根引き抜き等の外出、食事の食材の買出し、ホームの畑の苗の買い付けから収穫と、盛り沢山の外出に力を注いでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があればご家族と相談し、居室におこずかいを自己管理頂いております。基本おこずかいは事務所にてカギをかけ保管し収支管理しています。希望により職員同伴により買い物ができる様に対応しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば取り次ぎ、ゆっくり会話ができる環境を整えます。個別に届いた手紙やはがき等はご家族に報告し対応の確認をしてのち手渡しや保管しご家族に渡します。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに季節感の感じられる貼り絵等の作品を入居者様と共に作成しゆっくりくつろげる空間を作り、室温や湿度の管理を行っています食事の際は音量を下げて静かな曲を流し食事に集中できるよう努めています。入居者同士相性を考えて席を決め会話を楽しんで頂いております。	利用者の様子や食事の内容を写真にし、リビングの壁に掲示している。毎日、利用者と掃除を行う清潔な空間で、利用者同士が歓談して穏やかに過ごしている。居間のテーブル席は相性を考慮し定めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にソファを置き気の合う入居者同士で会話できる工夫をしています。パズルや読書、数字盤、塗り絵等自分で選び楽しんで頂ける工夫をしています。居室でテレビを見る、使い慣れた椅子で寛ぐ等自由に過ごして頂いております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様やご家族様と相談しつつ、使い慣れた家具等を持ち込んで頂き、居心地よく過ごして頂ける様配置等工夫しております。必要時安心して畳への上り下りが出来る様足台の設置や手すりの保護などを行っております。	全室に造り付けの鏡付きの洗面台を設け、歯磨きセットや化粧水を置いている。畳敷きの部屋もあり、毎日布団を敷いて就寝している。使い慣れた家具、家族写真、置時計、遺影、仏壇と自由に持ち込んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限り自立した生活が出来る様個々の入居者様に合わせて環境整備を行い歩行環境を整えご自分の居室の位置がわかる様名札や写真を居室前に張り、トイレの表示を大きくし目立つ様に工夫しております。		